

【早期専門医取得のローテーションモデル】

要件	卒後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目	14年目	15年目
	義務	初期臨床研修		うち、指定実務研修（1年）及び、勤務6年												
(例)	義務内年次	1年目	2年目	3年目	4年目	義務外	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	【終了】				
	区分	初期臨床研修		義務勤務	義務勤務	専門研修	義務勤務	義務勤務	実務研修	義務勤務	義務勤務					
	研修/勤務先	県立病院 又は 鹿大病院		知事指定病院		鹿大病院	知事指定病院		県立病院 (内・救)等	離島・ へき地診療所						
専門研修ローテーション				連携施設		基幹施設	連携施設			※診療所の最寄りの 中核病院にて週1日 程度研修		基幹施設・連携施設				

受験資格取得

専門医取得

専門医更新

【早期契約履行のローテーションモデル】

要件	卒後	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目	14年目	15年目
	義務	初期臨床研修		うち、指定実務研修（1年）及び、勤務6年												
(例)	義務内年次	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	義務外	8年目	9年目	【終了】				
	区分	初期臨床研修		実務研修	義務勤務	義務勤務	義務勤務	義務勤務	専門研修	義務勤務	義務勤務					
	研修/勤務先	県立病院 又は 鹿大病院		県立病院 (内・救)等	離島・ へき地診療所		知事指定病院		鹿大病院	知事指定病院						
専門研修ローテーション					※診療所の最寄りの 中核病院にて週1日 程度研修		連携施設		基幹施設	連携施設		基幹施設・連携施設				

受験資格取得

専門医取得

専門医更新

【専門医制度について】

**麻酔科専門医制度**：4年間の麻酔科医療（手術麻酔、ペインクリニック、救急、集中治療）専従と600例の麻酔経験、それに、心臓外科手術の麻酔、脳外科手術の麻酔、呼吸器外科手術の麻酔、帝王切開の麻酔、小児麻酔の特殊症例計110例の経験が必要。そのためには大学病院で1年間の研修が必要。

**研修の中断について**：麻酔科の専門医制度では、地域卒生の義務勤務による研修中断は年限の制限がない。（他の場合には最大2年）そのため、専門医取得後3年間麻酔科以外の勤務を行っても資格は継続できる。

④ 専攻医の研修先医療機関（連携施設等）

連携施設：川内市医師会立市民病院、済生会川内病院、鹿屋医療センター、出水郡医師会広域医療センター、県立大島病院、種子島医療センター（知事指定病院）

【問い合わせ先】

担当者 鹿児島大学病院 麻酔科  
上村 裕一

電話 / FAX 099-275-5428 / 099-275-5427

E-mail kanmura@m3.kufm.kagoshima-u.ac.jp